

## 不正受給を行った事業主等

問い合わせ先
愛知労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成室 (電話) 052-219-5518

整理番号	公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は支給を取り消した日	不正受給を理由とする返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
2	令和8年4月28日	インブルーブ 有限会社	森田 正孝	—	飲食店	インブルーブ 有限会社	愛知県豊橋市前田町2-9-8	雇用調整助成金	令和8年2月19日	6,873,096円	一部返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
1	令和8年4月28日	山榮堀商店 株式会社	堀 光男	堀 光男	飲食料品卸売業	山榮堀商店 株式会社	名古屋市西区花の木1-12-12 AOビル1階	雇用調整助成金	令和8年2月6日	13,506,728円	納付計画策定中	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。